

令和8年度 第2回野洲市農業振興計画振興委員会 議事録要旨

●開催日時

令和8年8月10日(月)午後2時～午後4時

●開催場所

野洲市役所本館 2階 第5会議室

●出席委員（10名）

淡路委員長、立入副委員長、天野委員、高谷委員、辻委員、岡田委員、木村委員、東郷委員、河村委員、藤岡委員

●欠席委員（2名）

東委員、井狩委員

●事務局

中塚環境経済部長、西野環境経済部次長
(農林水産課)

高田課長、加々爪課長補佐、岡田課長補佐、大根田主査、亀井主事、谷口農業推進員

●傍聴者 なし

○議事

(委員長) 第4次野洲市農業振興計画の素案について、事務局から全般について説明を受け、その後各章ごとに順を追って進めたいと思う。

(事務局) 資料に基づき、第3次計画から第4次計画への章構成の変更、計画の概要、表紙サブタイトル案、第1章の視点再構成、第4章の変更点について説明した。

◇表紙（スローガンについて）

(委員長) 表紙に「未来へ虹をかける野洲の農業を目指して」というスローガン案があるが、これについて意見を伺いたい。総合計画から取ったということだが、少し違和感もあるので、もっとよい案があれば出してほしい。これは総合計画から取ったということだが、虹が出てきたのはどのようなスローガンか。

(事務局) 総合計画では、「多様な人々と多彩な自然が調和した個性輝くにじいろのまち」をスロー

ガンとして総合計画のタイトルとし、「にじいろ」の部分を次代に繋ぐ意味で用いている。

(委員長) ということは、既に虹色という部分があるわけである。虹をかけるというのは、現状から将来へ向かうプロセス自体が虹ということになるので、個人的には違和感がある。また、「虹の橋を渡る」といった表現があり、愛するペットが亡くなった際に使われたりするので、少しドキッとする。虹がかかる未来ならよいが、現在からのプロセス自体が虹ということになるので、少し引かかる。未来に虹をかけるならまだよいが、プロセス自体が虹だというのは、しっくりこない。

(委員) 虹にはどのような意味が含まれているのか。どういう意味を込めているのか。

(事務局) 今の時代から次の時代への架け橋となるようなところの意味を持たせている。事務局内でもいろいろ意見が出るなかで、次の時代へバトンタッチしていくという考え方から、新たな農業政策の計画になればよいということで、総合計画の「にじいろ」から「虹」を取ってきた。

(委員長) 虹というのは夢や希望の象徴でもある。虹がかかる未来を目指して進んでいくという使い方の方が、本来は自然である気がする。

(委員) 虹は気候現象であって消えるものでもある。だからこそ、夢とか希望とかそういうものを持ち続けることが大事である。

(委員長) 受け止め方は人それぞれであると思うので、虹を使うのは慎重になった方がよいのではないか。

(事務局) 第3回委員会までに、委員にスローガンについてアンケートを取ることはいかがか。

(委員長) そうした方がいい。最後にまた意見が変わるかもしれないので、改めて意見を聞くことにしたい。

◇第1章 第4次野洲市農業振興計画の策定にあたって

(委員長) 第1章については、県の計画に合わせて3つの視点に整理されている。これ以降のところでいろいろな意見があるのではないかと思われ、ここは特にないということによろしいか。

(委員) 意見なし

◇第2章 野洲市の概況

(委員) 14ページの「集落営農組織は」のところで、「リーダーが育っておらず」となっているが、今はしっかりリーダーシップを取って活動されている。次に続くリーダーがなかなか育っていな

いというのが、実際のところと思うので、「リーダーが育っておらず」は少し乱暴かなと思う。

次に 20 ページの「スクミリンゴガイは」のところであるが、法律上の特定外来生物にはスクミリンゴガイは指定されておらず、県の条例「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」で、滋賀県独自に指定外来生物として指定されている。そのところは勘違いされやすいので、修正してほしい。

(委員長)「リーダーが育っておらず」というのは変えた方がよい。上から目線的な印象を受ける。

9 ページの「京阪神地域には巨大なマーケットがある」という表現もあるが、中京地域も大きなマーケットである。京阪神だけでなく、もう少し広く見てほしい。

(事務局) ご意見を踏まえ修正する。

(事務局) 字ばかりにならないよう、1 ページに必ず写真が入るようにレイアウトを工夫しているので。こういう写真があればよいというご意見をいただきたい。

(委員) 14 ページはコンバインよりドローンの写真の方がよいのではないか。

(委員長) ドローンの写真など、スマート農業にも出てくるので、先端的な取組をしているような写真の方がよいと思う。

(委員長) (農林水産物 PR キャラクターの)「やすしくん」も、せっかくこういうキャラクターがあるなら、もっと使えないか。熊本県の資料では、くまモンがあちこちに登場している。キャラクターを売り込む意味でも、吹き出しや看板などで登場させるとよい。

(委員) 19 ページのふるさと納税返礼品について、農産物でどんなものがあるのか。

(事務局) 提供事業者が 13 事業者ある。米、野菜、いちご、お茶、花などが返礼品になっている。

(委員長) 写真について一つの事例を載せるのか、集合写真のようなものを載せるのか整理が必要である。

(委員) 16 ページから 18 ページの環境こだわり農産物の栽培面積が、水稻が 482ha、大豆が 5 ha となっているが、作る人が減ったのか、対象から外れたのか。

(事務局) ほとんどが交付金対象から外れたものである。大豆の作付自体はあるが、こだわりの基準に満たないものが多い。

(委員) 20 ページの有害鳥獣駆除数でイノシシは昨年 58 頭、カラスが 314 とあるが、こういうのはどのように調査しているのか。

(事務局) イノシシもカラスも、市から狩猟団体に駆除を委託しており、その中で狩猟団体から報告のあった頭数やカラスの羽数を掲載している。

(委員) 11 ページに「令和 3 年 9 月に野洲市果樹産地構造改革計画を策定した」とあるが、計画を策定しただけでなく、何か取組の内容を入れた方がよいのではないか。

(委員長) 現状データが少ないので、作目や規模など、少しでも数字を入れた方がよい。

(事務局) 計画の中身やデータについて掲載するように修正する。

◇第 3 章 第 3 次野洲市農業振興計画の進行管理検証結果

(委員) 22 ページ～24 ページの表は、年度の並びが分かりにくい。顔マークの意味も説明が必要である。

(事務局) 表の見方を分かりやすく修正し、評価指標の顔マークの説明についても追加する。

(委員) この達成というのは、単年ではなく、5 年間の目標なのか。

(事務局) その通りで、毎年を検証は内部で行っているが、表では 5 年間の結果を示している。

(委員長) 23 ページの地産地消と食農教育のところで、この指標が重量ベースというのは適正ではなかったのではないかと思う。野菜は重量があまりなく、給食の回数で見た方が実態に近いのではないか。わざわざ重量計算をしてパーセンテージを出すと、あまり効果が現れていないような結果になってしまう。この指標を考え直す余地はないのか。

(事務局) 今の指標は、市内産農産物の給食における使用割合であるが、米は市内産 100%である一方、野菜は給食センターでの確保が難しい。第 4 次計画では、この指標は表記せず、地産地消の推進として学校給食への提供を記載する方向である。重量ベースでは達成が難しいため、米の 100%提供とあわせて、野菜も提供していきたい。

(委員長) 米の市内産 100%は当たり前と思われがちだが、市民に向けてきちんと PR すべきである。地元野菜を子どもたちに提供することも含め、説明を加えた方がよい。

(事務局) 前回も委員長からいただいた意見を踏まえ、現状把握や課題の中に米の 100%維持を記載している。

(委員長) 子どもにとってやはり地元の米、農業という食の教育は非常に重要なので、しっかり書

き込んでほしい。

(委員) 同じ 23 ページだが、環境保全と農の多面的機能のところで、あまりにも令和 8 年度目標と令和 7 年の実績の差が大きいのではないか。

(事務局) これは、もともと大豆が交付金対象になりやすかった時期に立てた目標が残っているためである。その後、制度変更により地域特認取組の対象作物から大豆が外れたことで、実績と目標に乖離が生じた。第 4 次計画では、水稻と大豆を分けずに合計 600ha の目標に改めている。

(委員長) こうした政策変更の影響を受けやすい指標は、同じように作っていても数字が大きく動く。大豆が減ったことで、あたかも環境に配慮した取組をやめたように見えないように、努力が継続されていることが分かる書きぶりにした方がよい。

確かに指標としてこれを置いてしまったから、やらざるを得ないが、やはり大豆が減ってしまったのかという見方もあれば、交付金がもらえないから、今度は環境に優しい農業をやめてしまったのかという誤解も生まれやすいので、説明は足した方がよい。

(委員) 水稻についても、今は資材費がかなり高騰してきているので、増える要素があまり少なくなっている気がする。農協に出されるのであれば、こだわりと一般で栽培しているところの区分が今はできない状態なので、こだわりをしているという有利なところがあまり出せないということもある。言われているように、交付金の収入と資材費を考えるとなかなか厳しい状態になってきている。

(委員長) 状況がかなり変わってきているので、本当にこだわりのところに売って価値を付けていく路線が機能しづらくなっている部分があるかと思うが、結局、環境保全的な取組という意識やそういう取組はやはりフォローしておく必要がある。滋賀県の設定自体が厳しいというか、農薬を使わず本当に厳しい中でやっている。環境のためにやっているというところは事実としてあるので、ここは説明を補足して行ってほしい。こういった厳しい状況の説明と、その中でもやはり環境を保全する意識、目指そうとする方向性は取り下げるわけではないということをアピールしてほしい。

(事務局) 説明にそうした補足を加えながら記載するよう修正する。

◇第 4 章 課題解決への事業施策

(委員長) 最後の 4 章、課題解決事業施策であるが、経済活動、担い手、環境と地域資源の 3 つのカテゴリーで整理されている。

担い手については、専業・兼業に限らず、非農家や高齢者組織なども含め、もう少し幅広く捉える必要がある。

(委員長)「直売所等を活用した販売機会を確保します」より「拡充を図ります」とした方がよいのではないか。「確保」だと必要最小限のことのように感じるが、もう少し広がる印象の方がやりやすいと思う。

(事務局)「拡充」に修正する。

(委員)「農地中間管理機構の活用」ではなく、「農地中間管理事業」で統一した方がよい。

(事務局)「事業」で統一する。

(委員) 須原でゆりかご水田に取り組んでいるが、さらに取組面積の拡大を図るというのはなかなか難しいのではないかな。すでに始めているところもあり、今後さらなる拡大は容易ではないと思う。維持すること自体が大変なので、拡大ばかりではなく、今取り組んでいるところを支援してもらえたらありがたい。

それと、さっきの3章のふるさと納税についても、ブランド米は全国にたくさんあり、埋もれてしまっているのが現状である。もっと野洲の農産物が目立つように、サイト側でも工夫してほしい。

(事務局) 拡大を図るという表記は避けた方がよいかな。

(委員) もちろん、同じ方向で近隣地域がやってくれるのはありがたいが、環境こだわり自体の作付面積も減っている。資材も高騰しており、ゆりかご水田認証も必要で手間もかかる。そこまで手をかけるなら、やはりそれに見合う魅力が必要である。拡大拡大で走るより、まずは継続できる体制を大事にした方がよい。

(委員長) ゆりかご水田は、まずは持続・維持が重要である。持続することが大変な取組なので、まずはそれを支えた上で、次に拡大を考える順番ではないかな。

(事務局) 今の意見を踏まえて修正する。

(委員長) 他に意見がなければ、おそらく後から気づいたことや言い足りなかったことがあれば事務局に伝えてもらい、最初の表紙のサブタイトル、これに関しては改めて意見聴取をするということで本日は終了する。

○環境経済部長 閉会挨拶

○閉 会